

地方行財政とまちづくり

～平成17年度総務省地方行財政重点施策からの考察～

地方分権社会の実現が進められている中で、地方でのまちづくりは「独自性」「地域振興」および「自立性」が望まれているといえます。

今回は、昨年発表された「平成17年度 地方行財政重点施策(総務省)」のポイントを確認しながら、これからのまちづくりのあり方・方向性について考察します。

地方行財政重点施策の概要

地方自治体が、「地域再生の推進」「個性と魅力にあふれる地域づくり」「人と自然にやさしい社会創出」「安心安全な暮らしの実現」の観点から地域社会を構築し、新たな時代に対応した分権型社会の実現に向けた役割を果たすことができるよう、平成17年度の地方行財政重点施策を実施。

1. 真の分権型社会の実現に向けた地方行財政制度の改革

- (1) 地方分権時代を担う基礎自治体の構築...市町村合併の推進
- (2) 道州制のあり方及び大都市制度のあり方の検討...広域自治体のあり方の検討
- (3) 地方自治制度の弾力化の検討...地方財務会計制度の見直し検討など
- (4) 地方議会のあり方の検討...議会に求められる役割の検討
- (5) 地方公務員制度の改革と人材育成の充実・強化...人事・評価制度の検討など
- (6) 地方税財政制度の改革...国税と地方税の財源配分が1対1を目標とした税源配分の見直し推進
地域再生など必要な行政課題に対する適切な財源措置(地方交付税)
地方の裁量度を高め、自主性を大幅に拡大する国庫補助負担金改革の実施

2. 新たな時代に対応した行政運営の確立

- (1) 住民自治の強化、住民との協働の推進...「地域自治区」制度の活用を促進
- (2) 行政改革の推進と新しい行政運営手法の活用...「新たな地方行革指針」に基づく取り組み推進
- (3) 電子自治体の推進...電子自治体の推進による住民サービスの向上と業務改革の促進

3. 個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現

- (1) 地域再生の推進...人材の確保・活用、スポーツ振興、地域通貨の導入・普及、官・学の連携
- (2) 個性と魅力にあふれる地域づくり...中心市街地活性化、農産漁村地域の活性化、地域文化の振興、過疎地域の自立促進、国際観光の振興、住民主体の取り組み促進、英語教育の充実
- (3) 人と自然にやさしい社会の創出...コミュニティファンドの活用、人と自然にやさしい地域社会づくりの推進
- (4) 安全な暮らしの実現...危機管理体制の強化、住民等との協働による安心安全な地域づくり、火災予防対策等の推進、救急救命等の充実・高度化

地方行財政重点施策からみたまちづくりの方向性(提案)

1. 総合的なまちづくり施策の展開

行財政制度の改革による地域主体のまちづくり展開および行政と住民の協働による施策実施が求められている中で、地域再生、自然との共生および安心安全なまちの実現を図っていく必要があります。

したがって、土地利用、都市施設(道路・公園・供給処理施設等)、公益施設および民間による建築・開発行為等を一体的に捉えていくことが求められるほか、地域活動などのソフト事業の重要性がますます高まってきています。

これらを包括的に取り扱い、総合的なまちづくり施策を展開する必要があり、これまで以上に行政内部の各部署の連携と地域および住民との協働が行政運営の上で重要になると考えられます。

2. まちづくり戦略

地方の自立性・自主性および独自性が求められる中で、地域の具体的な「まちづくり戦略」の重要性が高まると考えられます。

総合的なまちづくり施策を多くの関係者との協働で進めていくためには、明確な目標の共通認識が不可欠であり、「まちづくり戦略」の策定とその実現のためのマネジメントが行政の大きな役割になってくると考えられます。

3. まちづくりの自己評価システム

地方の裁量度と自主性の高まりにあわせて、まちづくり施策の実施効果や実施内容に対する自己管理と自己評価および適宜改善するシステムを構築することが必要です。

行政評価の重要性が高まるほか、地域全体(行政、事業者、地域住民による活動)の取り組みを客観的に評価するシステムが求められます。

また、まちづくりの達成度・効果は物理的充足度だけではなく、「満足度」などの精神的充足度も重要な評価指標になると考えられます。

今後のまちづくりにおいて、コンサルタントは、

まちづくり施策実施の最適化の検討・提案

まちづくり戦略を実現するために最適な事業・手法・活動などの組み合わせの提案

まちづくり事業の管理・運営

複数の施策を効率的・効果的に実施するための施策全体のマネジメント支援

が重要な役割になると考えます。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ 都市整備部

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1091

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

『コミュニティ・コンサルタント』

を目指しています。

